

(案件名) (再公告) 2021年度テーマ別評価「Human Well-being/Happinessに関する評価手法」

(公告日: 2021年4月13日/調達管理番号: 21a00199) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	入札説明書 18頁、上から5-6行目		「ケーススタディーは、現地調査補助員を通じた情報収集、サイト視察、インタビューによって実施」とありますが、業務従事者による現地調査は予定されていないということでしょうか。また、仮に予定されていないとしても、例えば、1-2ヶ国への業務従事者の現地調査を企画案に入れてもかまわないのでしょうか。	新型コロナウイルスの感染状況が収まっていないことと、比較的短期間の業務であることを考慮し、業務従事者による現地渡航を前提としない形でご提案下さい。
2	入札説明書 29頁、31頁	「第4 経費に係る留意点」1.の(1)の1)業務の対価(報酬)および31頁の積算様式	「業務の対価(報酬)」に関し、「管理費を含めて積算」「管理費には報告書作成費、印刷費、交通費等本件業務に必要な経費も含める」とありますが、現地調査補助員(必要な場合には業務従事者)による3カ国の現地調査に必要な交通費(必要な場合には航空運賃を含む)等は、「下見積書」の「業務の対価(報酬)」の左端の「項目」に「管理費(交通費等の経費を含む)」と追加して、担当する「業務総括者」「業務副総括者」の欄に、想定する管理費(交通費を含む)の金額を記載することで良いのでしょうか。	現地調査補助員の交通費等は定額計上とした金額に含まれています。回答1の通り、業務従事者による現地渡航は想定していないため、当該経費を含める必要はありません。
3	入札説明書 27頁、31頁	「(3)業務従事者の経験・能力等」、および31頁の「1.業務の対価(報酬)」の*	31頁の「1.業務の対価(報酬)」表の注に「上記以外の業務従事者構成を提案する場合は、提案に合わせて行を追加」とあり、「業務総括者」「業務副総括者」以外の業務従事者の追加を可とされていると考えられます。他方、28頁の「(3)業務従事者の経験・能力等」の「1)業務従事者の推薦理由」に記載されているように、追加する業務従事者の推薦理由(400字以内)は記載するとして、「2)業務従事者の経験・能力等」や「3)特記すべき類似業務の経験」について、「業務総括者」「業務副総括者」と同様の記載は必要でしょうか。	業務従事者の数について、総括者・副総括者以外の提案は可能ですが、評価対象としていないため推薦理由だけ記載頂くことで構いません。
4	p18	(3)	「ケーススタディーは、現地調査補助員を通じた情報収集、サイト視察、インタビューによって実施する(ブータン、インド、ニカラグア等3か国を想定している)」とありますが、本調査では本邦業務従事者の現地渡航は想定されていません。関係者へのインタビューについては、業務従事者はオンラインでの参加との理解で正しいでしょうか。	オンラインで参加、または現地調査補助員に十分なトレーニングを行った上で、現地調査補助員によるインタビューを行うことを想定しています。
5	p19	(1)提出物	1つ目の「導入・適用の範囲・方法に関する提言案」、および2つ目の「導入・適用の範囲・方法に関する提言(コメント反映版)とケーススタディーの実施計画」について、日本語に加え、英語も作成するとあります。この段階で提出する提言等はその後の作業に向けた中間的なものであると理解しており、その後の作業を踏まえて修正・改訂していくものであると理解しています。したがって、これらの中間的なアウトプットも英文で作成することはその後の最終化作業を踏まえると2度手間となり、非効率的であると思われる。その上で、やはり和英両方を作成する必要があるでしょうか。	在外事務所のナショナルスタッフ等を含め広く意見交換を予定していることから、中間時点での英訳も必要です。ただし、対外的な公表を想定しているものではないので、仮訳という位置づけを想定しています。
6	p27	(3) 1)	「応札者が、業務従事者を推薦する理由を、400字以内で記載ください。」とありますが、業務総括者及び副総括者のそれぞれについて400字以内ずつ、合計800字以内との理解で正しいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	p27	(3) 3)	「…業務従事者の業務内容として最も適切と考えられるものを3件まで選択し、…」とありますが、業務総括者及び副総括者のそれぞれについて3件ずつ、合計6件まで選択し、記載、という理解で正しいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	p27	(3) 1) ~ 3)	業務従事者の要員配置について、3人目を配置する場合、その者の経験・能力等(推薦理由、経験・能力等、類似業務経験)も記載する必要はあるでしょうか。	回答No. 3を参照。
9	p28	評価表 副総括者の経験・能力	副総括者の類似業務の経験について、「リサーチ経験を有する場合、高い評価を与える」とありますが、具体的にはどのような分野や内容のリサーチが該当するのでしょうか。	総括者及び副総括者の「リサーチ経験」は、前半の「事業評価」と「開発援助またはHuman Well-being/Happiness」の分野に関する経験を指しますが、人間の安全保障等「Human Well-being/Happiness」に類似の分野についても評価対象とします。
10	p29	(1) 2)	定額計上の特殊備人費には日当が含まれているとの理解で正しいでしょうか。また宿泊については、「サイトは首都から車両にて日帰りで訪問できる場所」が想定されていることから、含まれていないとの理解で正しいでしょうか。	日帰りでの訪問を想定しているため、定額計上の金額に日当・宿泊費ともに含まれません。対象案件や訪問場所の想定が変わり、別途必要となった場合は受注者と協議の上対応を決定します。

11	p29	(1) 2)	定額計上の特殊備人費の数量は15日ですが、車両については5日となっております。関係者へのインタビューの実施は5日を想定し、現地アポイントメント取りやその他情報収集で10日との理解で正しいでしょうか。この特殊備人費と車両の数量の違いについて、理由をご教示ください。	ご理解の通りです。現地調査補助員の移動を伴う業務は5日程度、移動を伴わない業務を10日程度と想定しています。
12	p30 p29	2. 請求金額の確定の方法 (1) 2) 直接経費	P30の2. 請求金額の確定の方法では、「…契約書に定められた額を支払う」とありますが、P29の直接経費のところでは「契約業務完了に際しては、本定額経費について、証憑書類に基づいて実費精算させていただきます。」とあります。契約書にて定められた額での支払いなのか、精算払いなのか、どちらの方法となりますか。	定額計上とした直接経費のみ精算払い、業務の対価については契約書で定められた額をお支払い致します。
13	p10	1 4. 落札者の決定方法	QCBSではダンピング防止対策として、予定価格の80%を下回る見積価格については、逆に安価となるほど点が低くなる制度がありますが、今回の入札ではそのような対策は無いのでしょうか。過去には、極端に低い金額での入札の結果、技術点での数十点以上の差が逆転されるというケースもあり、今回の価格評価の算出方法は、業務の質の確保という面では望ましくないと考えます。	今回は一般競争入札（総合評価落札方式）のため競争性を高めるために、特に価格の制限を設けていません。
14	p. 18	ケーススタディの実施	本業務におけるケーススタディは、ブータン、インド、ニカラグアで実施することが想定されていますが、各国の現地調査補助員候補者はプロポーザル上で提案することが望ましいでしょうか。もしくは、貴機構各国事務所にて手配される予定でしょうか。	必ずしも技術提案書において提案する必要はありませんが、最終的に調査対象国を決定のちに受注者が手配することを想定しています。なお、各JICA事務所での手配は予定しておりません。
15	P. 26	(2) 業務の実施方針等	「記述は20ページ以内」とありますが、同じく現在公示されているテーマ別評価「“Leave No One Behind” 実現に向けた社会的弱者に関する評価手法の検討」は同項目の記載上限が「5ページ」（入札説明書P. 24）となっておりますところ、本件は「20ページ以内」でお間違いないか、念のため確認させていただきたく存じます。	失礼いたしました。 当該箇所については 5ページ以内 と訂正いたします。
16	P. 28	評価表 1. 応募者の経験・能力等 (1) 類似業務の経験	「特に評価する類似業務経験としては、一般的なJICA事業評価やHuman Well-being/Happinessに関する各種支援業務」とありますが、後者は「Human Well-being/Happiness」そのものに係る調査や事業実施のみを指しますでしょうか。それとも、業務従事者の能力・経験と同じく「開発援助とHuman Well-being/Happiness、またはそれに関連するコンセプト（SDGs、人間の安全保障、ジェンダー等）」など、より広い範囲の業務も評価の対象となりますか。	SDGsや人間の安全保障等についても、関連性を踏まえ類似業務として記載頂いて構いません。
17	P. 18	第2 業務仕様書 4. 業務の内容 (3) JICA事業のケーススタディとそれを踏まえた事業への導入・適用の範囲・方法についての提言の最終化	「（ケーススタディーの）サイトは首都から車両にて日帰り訪問できる場所で、」とありますが、該当案件はかなり限られます。州都等の大都市ではなく、あくまで首都から日帰り可能なサイト、という理解でよいか、念のため確認をお願いします。	あくまで現時点での想定として示したものになります。実際には業務開始後に、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえつつ調査対象として適切かつ適当な案件を受注者と協議の上選定します。
18	P. 18	第2 業務仕様書 4. 業務の内容 (3) JICA事業のケーススタディとそれを踏まえた事業への導入・適用の範囲・方法についての提言の最終化	ケーススタディー案件は3案件の絞り込みが想定されていますが、まずはブータン、インド、ニカラグア案件を優先して3案件選定するということが良いでしょうか（調査結果によって変更する可能性があることは承知しました）。	回答No. 18を参照。
19	P. 19	3. 提出物及び成果品等 (1) 提出物	「1. 導入・適用の範囲・方法に関する提言案 英語版」の読者は、在外事務所の現地職員の方々との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	P. 19	(2) 成果品 ※の2番目	報告書等の印刷、電子化の仕様については、・・・とありますが、成果品はすべて電子ファイルとの理解で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
21	p. 23	冒頭の、「選定基準」	「比較的新しいもの（終了直後か実施中…）を選定」とありますが、終了直後とは終了後何年以内でしょうか。（例えば、リストの中で10年以上経過している案件もありますが、ケーススタディの対象から外れるでしょうか。）	案件ロングリストはあくまで例示であり、対象案件の選定は必ずしも本リストからの選定に限る必要はありません。なお、例示作成の選定基準として、調査への協力可能性を鑑み比較的新しい案件をピックアップしましたが、実際に対象とする案件については内容の適合性と調査可能性を総合的に見て判断します。
22	p. 25～27	第3 技術提案書の作成要領 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項	(1) 及び (3) については、特段ページ制限は無いという理解でよろしいでしょうか。	ページ制限はありません。

23	P. 27	第3 技術提案書の作成要領 2. 技術提案書作成に係る要件・留意事項 (3) 業務従事者の経験・能力等 1) 業務従事者の推薦理由	400字という文字数制限は、1名ずつについてでしょうか、それとも2人で400字までということでしょうか。	回答No. 6を参照。
24	P. 10	14. 落札者の決定方法 (3) 評価方法	価格評価点の算出方法について、「(予定価格-入札価格) / 予定価格 × (100点)」とのことですが、この場合、最低価格の設定はなく、最も低い価格を提出した者が最も高い配点が得られるということでしょうか。	ご理解の通りです。
25	P. 20 P. 28	7. 業務従事者の担当分野・要員配置・業務量の目途 評価表	21ページでは、総括・副総括に求められる能力が「事後評価経験」との記述がありますが、28ページでは類似業務は「事業評価」となっています。これはいずれが正しいのでしょうか。また、総括・副総括の類似業務(特記すべき類似業務)に、評価案件の経験ではなく、「Well-being/Happiness」に関連した調査経験を含めることは可能でしょうか。	本業務の事後評価時の指針作成という目的に鑑み、一義的には事後評価経験があることが望ましいと考えますが、事後に限らず本業務を遂行するにあたり有益な事業評価の経験であれば評価の対象とします。また、類似業務について事業評価以外にWell-being/Happinessに関連した調査経験もあれば含めてください。
26	P. 21	業務従事者の担当分野・要員配置・業務量の目処	3名配置し、副総括/調査評価②の業務を2名で分担して担当することを提案する場合、「副総括/調査評価③」とし、評価対象として位置付けても問題ありませんか。	要員配置の提案は自由ですが、評価対象は業務総括者+1名)とします。
27	P. 21	業務従事者の担当分野・要員配置・業務量の目処	本業務の「業務総括者/調査評価①」は高度な専門家業務に、「副総括者/調査評価②」は一般的な専門家業務に相当するとみなして良いでしょうか。	入札説明書に記載した業務内容からご判断ください。
28				
機構からのお知らせ				
1				
2				